

第 5 回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 令和 4 年 5 月 27 日 (月) 午後 12 時 15 分
2. 開催の場所 当麻町農林業合同事務所 3 階 大ホール
3. 出席する資格を有する委員の総数 13 名
4. 出席委員 (13 名)

1 番 佐々木康二	7 番 荒川 敏幸
2 番 高橋 裕一	8 番 田中 信幸
3 番 藤中 敏彦	10 番 福田はるみ
4 番 朴谷 和夫	11 番 木下 和夫
5 番 窪 郁夫	12 番 太田 正人
6 番 杉山 央	13 番 住田 哲也
5. 欠席委員 (0 名) 9 番 舟山 賢治
6. 議事日程

日程第 1	議案第 19 号	農地法第 18 条の規定に基づく合意解約通知の成立状況の確認について
日程第 2	議案第 20 号	農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について
日程第 3	議案第 21 号	農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
日程第 4	議案第 22 号	農用地利用配分計画 (案) に係る意見について
日程第 5	議案第 23 号	土地の現況証明の交付について
日程第 6	議案第 24 号	農業委員会活動の点検・評価について
		その他
7. 農業委員会事務局職員

事務局 長	坂本 好信
事務局 主任	福屋 翔太
8. 会議の概要 開会 午後 12 時 10 分

局長： 出席予定のみなさんがお揃いになりましたので、ご起立願います。礼。

全員： よろしく願います。

議長： それでは只今より、令和4年第5回当麻町農業委員会総会を開会いたします。

委員の皆さんにおかれましては、お昼時という大変お忙しい中ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。例年通り5月は1件でも田植えが残っている場合は、人を雇ってやっている時代ですしここ何年かはお昼休みに総会を開催させていただきます。ご理解をいただきたいと思います。田植えの方も、今日農業センターの松崎所長と話している中で、9割以上は終了しているということをお話していました。また、きゅうりにおかれましては既に収穫が始まっておりますし、それぞれミニトマト、すいかにおかれましては気温が上がっておりますので、ご苦労されたのかと思います。みなさん御承知のようにコロナの方も、中々終息に向かっていくという状況にはないですけれども、少しずつ落ち着いてきているかなと思いますし、4回目のワクチン接種も始まりますので、私も案内があれば打とうと思います。これから暑くなりますので、皆さんお体の方も気をつけていただきたいと思います。また、歓送迎会も開催出来ていませんが、今事務局と来月の総会を待たずして、いいタイミングで6月に委員と事務局で懇親会をやれたらなと話しますので、その時はご案内申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

本日の会議録署名委員は、議席10番、福田委員、議席11番、木下委員にお願いいたします。

議席9番、舟山委員より欠席の連絡がありました。只今の出席委員は12名で、定足数であります。

なお、田植え作業等を考慮し、総会をお昼休み時間に開催いたしますので、関係機関の皆様につきましては、今回の総会はお休みいただいておりますので、ご理解をお願いいたします。

それでは事務局長より本日の議事日程について説明をお願いします。

局長： はい、1ページをご覧ください。本日の議事日程は、日程第1、「議案第19号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」2件、日程第2、「議案第20号、農地法第3条の規定に基づく許可申請について」3件、所有権移転が1件、賃貸借が1件、使用貸借が1件でございます。日程第3、「議案第21号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」9件、新規が2件、継続の賃貸借が5件、継続の使用貸借が2件でございます。日程第4、「議案第22号、農用地利用配分計画（案）に係る意見について」1件、日程第5、「議案第23号、土地の現況証明書の交付について」2件、日程第6、「議案第24号、農業委員会活動の点検・評価について」及び「その他」でございます。以上、よろしくご審議願います。

議長： それでは審議に入ります。2ページをご覧ください。

日程第1、「議案第19号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

主任： はい、議案第 19 号、農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、次のとおり、農地の賃貸借の合意解約通知があったので審議を求める。令和 4 年 5 月 27 日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇の内、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、借主の経営規模縮小による解約でございます。

番号 2、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇の内、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、借主の経営規模縮小による解約でございます。

以上 2 件につきましては、合意解約成立日から 6 ヶ月以内に対象農地が引き渡しとなっておりますので、解約が成立していると考えられます。 以上です。

議長： 只今、事務局より議案第 19 号について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 19 号、「農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 19 号については原案のとおり決定をいたします。

住田会長： 続きまして、3 ページの日程第 2、議案第 20 号、「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について」審議をいたします。まず、所有権移転の番号 1 について審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

主任： はい、議案第 20 号、農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について、次のとおり、農地の権利の移転について許可申請があったので審議を求める。令和 4 年 5 月 27 日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1、贈与者、〇〇〇〇、〇〇〇〇、受贈者、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番が田、〇〇〇〇番が畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇 a、作付、〇〇〇〇 a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は贈与でございます。申請箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇〇〇との境界になる〇〇〇〇道路に面し、申請者の〇〇〇〇さんの自宅より〇〇〇〇側にございます。引き続き、安定した農業経営を行うため、贈与者の〇〇〇〇さんが、経営主である息子の〇〇〇〇さんへ所有農地全てを贈与するため、農地法第 3 条による申請をするものでございます。

〇〇〇〇さんは、現在〇歳で、就農から〇年が経過し、権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題なく、許可要件を満たしているものと考えます。なお、別にお配りしております、農地法第 3 条調査書を後刻ご覧願います。 以上です。

議 長： 只今、事務局より、所有権移転の番号 1 について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委 員：「ありません。」

議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 20 号、番号 1 について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委 員：【全員挙手】

議 長： はい、賛成全員であります。議案第 20 号、番号 1 については原案のとおり決定をいたします。続きまして、賃貸借の番号 2 について審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

主 任： はい、賃貸借の番号 2、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇の内、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇〇 a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積は〇〇〇〇㎡、申請理由は新規参入に伴う小作地の取得でございます。申請箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇〇〇さんの自宅裏の農地でございます。借主の〇〇〇〇さんは〇〇〇〇で農業経営をしておりましたが、北海道で農業規模拡大を考え、昨年 11 月頃より農地取得の相談がございました。貸主の〇〇〇〇さんは、施設園芸作物の管理のため、全ての畑を作付けすることが難しくなったこともあり、借主の申し入れに対し、貸主が合意したため、農地法第 3 条による申請をするものでございます。
〇〇〇〇さんは、現在〇歳で、就農から〇年が経過し、権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題ありません。権利取得後における経営面積は、農地法で規定されている下限面積を上回っており、許可要件を満たしているものと考えます。同じく、別にお配りしております、農地法第 3 条調査書を後刻ご覧願います。 以上です。

議 長： 只今、事務局より、賃貸借の番号 2 について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委 員：「ありません。」

議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 20 号、番号 2 について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委 員：【全員挙手】

議 長： はい、賛成全員であります。議案第 20 号、番号 2 については原案のとおり決定をいたします。続きまして、使用貸借の番号 3 について審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

主 任： はい、議案 4 ページをご覧願います。使用貸借の番号 3、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇

○番○、外○筆、計○筆、地目、すべて畑、面積合計、○○○○㎡、作付、○○○○a、経営面積、○○○○㎡、うち借入面積は○○○○㎡、申請理由は新規参入に伴う小作地の取得でございます。申請箇所は、○○○○、議案○ページ、○番の図面箇所、○○○○が所有する○○○○さん宅周辺の農地でございます。借主の○○○○さんが住宅を借りて居住しており、貸主の○○○○より農地の管理をお願いする使用貸借の申し入れに対し、借主が合意したため、農地法第3条による申請をするものでございます。

○○○○さんは、現在○歳で、就農から○年が経過し、権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題ありません。権利取得後における経営面積は、農地法で規定されている下限面積を上回っており、許可要件を満たしているものと考えます。同じく、別にお配りしております、農地法第3条調査書を後刻ご覧願います。以上です。

議長： 只今、事務局より、使用貸借の番号3について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第20号、番号3について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい、賛成全員であります。議案第20号、番号3については原案のとおり決定をいたします。続きまして、8ページの日程第3、議案第21号、「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」審議をいたします。まず、利用権設定の新規について審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

主任： はい、議案第21号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり、農用地利用集積計画（第5回）の決定について審議を求める。令和4年5月27日提出、当麻町農業委員会会長名。

利用権設定の新規、番号1、貸主、○○○○、○○○○、借主、○○○○、○○○○、○○○○、○○○○、地番、○○○○番○の内、地目、田、面積、○○○○㎡、水張、○○○○a、経営面積、○○○○㎡、うち借入面積、○○○○㎡、申請理由は相手方の要望、契約期間は○年でございます。圃場は、○○○○、議案○ページ、○番の図面箇所でございます。

番号2、貸主、○○○○、○○○○、借主、○○○○、○○○○、○○○○、○○○○、地番、○○○○番○、地目、田、面積、○○○○㎡、水張、○○○○a、経営面積、○○○○㎡、うち借入面積、○○○○㎡、申請理由は相手方の要望、契約期間は○年でございます。圃場は、○○○○、議案12ページ、○番の図面箇所でございます。以上です。

議長： 只今、事務局より、利用権設定の新規について説明がありました。この件について、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 21 号、利用権設定の新規について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 21 号、利用権設定の新規については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、利用権設定の継続、賃貸借について審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

主任： はい、利用権設定の継続、賃貸借でございますが、継続案件のため、経営面積、うち借入面積、申請理由につきましては、説明を省略させていただきます。

番号 3、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇 a。

9 ページをお開き願います。番号 4、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇、外〇筆が田、〇〇〇〇番〇、外〇筆が畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇 a、作付、〇〇〇〇 a。

番号 5、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇 a。

番号 6、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇の内、外〇筆が田、〇〇〇〇番〇、外〇筆が畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇 a、作付、〇〇〇〇 a。

10 ページをご覧願います。番号 7、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇、外〇筆が田、〇〇〇〇番が畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇 a、作付、〇〇〇〇 a。以上です。

議長： 只今、事務局より、利用権設定の継続、賃貸借、番号 3 から番号 7 について説明がありました。この件について、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 21 号、番号 3 から番号 7 について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 21 号、利用権設定の継続、賃貸借につ

いては原案のとおり決定をいたします。続きまして、利用権設定の継続、使用貸借について審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

主任： はい、利用権設定の継続、使用貸借でございます。
番号 8、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇〇 a。
番号 9、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇〇 a。以上です。

議長： 只今、事務局より、利用権設定の継続、使用貸借、番号 8 から番号 9 について説明がありました。この件について、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 21 号、番号 8 から番号 9 について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 21 号、利用権設定の継続、使用貸借については原案のとおり決定をいたします。
続きまして、13 ページ、日程第 4、議案第 22 号、「農用地利用配分計画（案）に係る意見について」審議いたします。事務局より説明をお願いします。

主任： はい、議案第 22 号、農用地利用配分計画（案）に係る意見について（諮問）、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画（案）に係る意見の諮問があったので審議を求めます。令和 4 年 5 月 27 日提出、当麻町農業委員会会長名、別にお配りしております、資料 1 号及び資料 2 号をご覧ください。
本件につきましては、〇〇〇〇年〇月の総会におきまして、審議、承認されました利用権設定について、農地の出し手が、農地中間管理事業を活用し、公益財団法人、北海道農業公社へ 10 年間の貸付を行い、農地が隣接する受け手が公社から借り受けたものであります。出し手である〇〇〇〇、〇〇〇〇さんの農地に対して、〇〇〇〇、〇〇〇〇さんがその受け手でありましたが、経営規模縮小により解約したため、新たな受け手として、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇さんと賃借権の設定をするものでございます。
資料 1 号をご覧ください。〇〇〇〇の経営面積は〇〇〇〇ha、賃借権を設定する土地の面積は、〇〇〇〇㎡、賃借権の設定期間は、〇〇〇〇年〇月〇日から〇〇〇〇年〇月〇日までとなっております、〇〇〇〇さんが設定した 10 年間に係る残期間となっております。

資料 2 号の図面をご覧ください。

薄い赤色で着色しているのが出し手側の農地であり、緑色で着色しているのが〇〇〇〇が耕作している農地であります。本件は、受け手の変更による

もので、隣接している農地に一番近い担い手であることから、適正な農用地利用配分計画であると考えます。

議案 14 ページをご覧ください。

以上のことから、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画（案）に係る意見について（案）のとおり、令和 4 年 5 月 18 日付け 4 当農林により照会のありましたこのことについて、次のとおり意見を提出いたします。

記、1、意見を提出する農用地利用配分計画（案）の件数、1 件、2、農業委員会の意見、この度、照会のあった農用地利用配分計画（案）は、既に安定的な農業経営を行っている農業者の経営に支障を及ぼすことなく、当該農用地等に隣接して農業経営を営んでいる担い手が、効率的、かつ、安定的な農業経営を目指して行ける農用地利用配分計画（案）となっていることから、適当であると認める。とした意見を提出して良いものと考えます。 以上です。

議長： 只今、議案第 22 号について、説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 22 号、「農用地利用配分計画（案）に係る意見について」原案のとおり答申することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 22 号については、原案のとおり決定をいたしました。後日、町長へ原案のとおり答申いたします。

続きまして、15 ページ、日程第 5、議案第 23 号、「土地の現況証明書の交付について」審議をいたします。まず、番号 1 について事務局より説明をお願いします。

主任： はい、議案第 23 号、土地の現況証明書の交付について、次のとおり、土地の現況証明の願いがあったので審議を求める。令和 4 年 5 月 27 日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1、地番、〇〇〇〇番〇、登記地目、田、利用状況、農地以外、面積、〇〇〇〇㎡、申請人氏名、所有者氏名とも〇〇〇〇、〇〇〇〇、願出理由、地目変更登記のためであります。現地確認は、4 月 27 日、高橋委員と福田委員が行っております。願出のありました土地は、〇〇〇〇、議案〇ページ〇番の図面箇所、申請人であります〇〇〇〇さんの自宅から〇〇〇〇線を〇〇〇〇方面に向かう道路沿いにございます。別にお配りしております、議案第 23 号番号 1、説明資料と書かれた写真をご覧ください。当該地は、長年、倉庫用地及び車両通路として使用され、倉庫内には農業機械を格納しており、今後も同様の使用が見込まれます。現地の状況から農地として利用していないのは明らかであり、農地としての復元は困難でありますので、農地以外と判断いたしました。 以上です。

議 長： 只今、事務局より、議案第 23 号の番号 1 について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委 員：「ありません。」

議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 23 号、番号 1 について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委 員：【全員挙手】

議 長： はい、賛成全員であります。番号 1 については、原案のとおり決定いたしましたので、現況証明書の交付をいたします。続きまして、番号 2 について事務局より説明をお願いします。

主 任： はい。番号 2、地番、〇〇〇〇番〇、登記地目、畑、利用状況、農地以外、面積、〇〇〇〇㎡、申請人氏名、所有者氏名とも〇〇〇〇、〇〇〇〇、願出理由、地目変更登記のためであります。現地確認は、5 月 12 日、荒川委員と木下委員が行っております。願出のありました土地は、〇〇〇〇、議案〇ページ〇番の図面箇所、〇〇〇〇の敷地に隣接しております。当該地は、樹木が生育しており山林化している状況で、長年、農地としては利用されておらず、土地の地形が傾斜地など、農地としての利用は難しく、農地としての復元は困難でありますので、農地以外と判断いたしました。 以上です。

議 長： 只今、事務局より、議案第 23 号、番号 2 について、説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委 員：「ありません。」

議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 23 号、番号 2 について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委 員：【全員挙手】

議 長： はい、賛成全員であります。番号 2 については、原案のとおり決定いたしましたので、現況証明書の交付をいたします。
続きまして、18 ページ、日程第 6、議案第 24 号、「農業委員会活動の点検・評価について」審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

主 任： はい、議案第 24 号、農業委員会活動の点検・評価について、農業委員会等に関する法律第 37 条の規定による農業委員会活動の点検・評価及び活動計画の策定について審議を求める。令和 4 年 5 月 27 日提出、当麻町農業委員会会長名、別とじでお配りしております、別紙 1 により、ご説明をさせていただきます。

本件につきましては、平成 28 年 4 月改正の農業委員会法に基づき、農業委員会の業務の執行状況に関する情報公開を目的として、法制化されたものであります。従前より、当麻町農業委員会においては、活動内容について事

務局で決裁を行い、町ホームページに公表しておりましたが、法制化により、平成 29 年より総会議案としてご審議いただいております。この内容で決定をいただきましたならば、町ホームページに公開するとともに、全国農業会議所のホームページにおいても公表することとなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは別紙 1、令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について、ご説明いたします。Ⅰ、農業委員会の状況、令和 3 年度末現在での状況で、1 番の農業の概要では、農林水産省がまとめております「耕地及び作付面積統計」、「農林業センサス」及び「農地の利用状況調査」等に基づき記入することとなっております。また、2 番の農業委員会の現在の体制につきましては、令和 2 年 7 月 20 日に改選になりました、新制度に基づく構成人数となっております。

2 ページをご覧ください。Ⅱ、担い手への農地の利用集積・集約化、1 番の現状及び課題では、令和 3 年 4 月現在での当麻町内における農地の担い手への集積率が 84%であることを、2 番、令和 2 年度の目標及び実績では、集積実績が 4048ha であり、達成状況が 109%であったことを記載しております。また、3 番では、目標の達成に向けた活動を、4 番では目標及び活動に対する評価をそれぞれ記載しております。

続いて 3 ページのⅢでは、新たに農業経営を営もうとする者の参入促進として、2 番、令和 3 年度の目標で 1 経営体、1ha を目標としておりましたが、実績では新規参入がなかったことを記載しております。

続きまして、4 ページをご覧ください。Ⅳの遊休農地に関する措置に関する評価、1 番の現状及び課題では、令和 3 年 4 月現在、遊休農地は 11ha を確認しており、2 番の目標及び実績で、その 11ha を解消目標としておりましたが、相続放棄された農地であることから、解消には至っておりません理件数等の実績でございます。

以上、令和 3 年度の点検・評価（案）として、ご審議いただきますようご提案いたします。以上です。

議 長： 只今、議案第 24 号について事務局より説明がありました。法制化により、毎年度の活動目標を総会で決定し、公表することになっております。内容等について、委員の皆さんから何かご意見、ご質問等はありませんか。

委 員：「ありません。」

議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 24 号、「農業委員会活動の点検・評価について」原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委 員：【全員挙手】

議 長： はい、賛成全員であります。議案第 24 号については原案のとおり決定をいたします。

本日の総会に提出された議案は以上であります。全体の審議をとおして委員の皆さんから何か質問等はありませんか。

委員：「ありません。」

議長： 本日は関係機関の皆様が出席されておられませんので、事務局より連絡事項がありましたらお願いします。

主任：**【事務連絡】**

議長： それでは、次回、令和4年6月の農業委員会総会の日程ではありますが、只今、事務局からも説明がありましたとおり、昨年度、許可しました転用農地の現地確認を総会前に行いますので、6月23日、木曜日、午後1時までに集合していただき、総会は現地確認終了後の午後2時からの予定といたします。お忙しい時期ではありますが、日程の調整をよろしく願いいたします。
これをもちまして、本日の総会を閉会します。

局長： ご起立願います。礼。

全員： ご苦労さまでした。

閉会 午後12時57分